

NEW Shisui

広報ニューしすい

2013 (平成25年)

11月

No.552

人 自然 歴史が調和した活力あふれるまち 酒々井



全力だしきり歓喜の瞬間 町スポーツレクリエーション祭 (ふれあい綱引き大会で)

Contents ● 主な内容

- 安全・安心なまちづくりを推進します 2、3
- 自治功労者表彰の紹介 4
- 町長選挙・町議会議員補欠選挙 5
- 町の財政状況 6、7
- ライトスポーツクラブ誕生 8
- オリジナル年賀はがきの販売 9
- 参加募集 16、17
- 保健コーナー 18、19



酒々井町マスコットキャラクター
井戸っこ(しすいちゃん)

「いつでも、どこでも、だれでも」気軽に参加できるスポーツの祭典として今年で8回目を迎えた町スポーツレクリエーション祭が、10月13日酒々井中学校をメイン会場に、酒々井小学校、大室台小学校の各学校施設で開催されました。

軽スポーツ種目のほかに、健康体づくりコーナーや昔の遊び体験コーナーなどユニークなアトラクションも生まれ、参加した人たちはそれぞれに興味のあるものに参加して、気持ち良い汗を流していました。



人口と世帯数 10月1日現在 人口 21,482人 (−4) 男 10,761 (±0) 女 10,721 (−4) 世帯数 9,428 (−2)

◆発行・編集/酒々井町経営企画課 〒285-8510 千葉県印旛郡酒々井町中央台4-11 ☎043 (496) 1171 ◆毎月1回1日発行

安全・安心なまちづくりを 推進します

酒々井町 総合交通政策会議

町では、「酒々井町総合交通政策会議」を設置し、町内の円滑な交通と歩行者などの安全な通行等、交通環境の改善に向けて次のような対策案を審議しています。

①通学路緊急合同点検や地元区長、小中学校からのアンケート等を基に、改善検討箇所を抽出し、優先順位付けや対策の提案。

②道路改良や歩道整備等のハード対策のほか、安全指導等のソフト対策やカラー舗装等の緊急対策。

今後も子どもや高齢者の方々が安心して利用できる道づくりを推進してまいります。

馬橋地区の 道路改良工事

馬橋地区の県道成東酒々井線の南酒々井駅入口交差点から飯沼本家方面の約500メートル区間の町道は、線形が悪く、車のすれ違いが困難となっています。

また、歩道もないことから、平成22年度から、道路改良事業を実施しており、本年度中の完成を目指しています。

酒々井プレミアム・アウトレットの開業に伴い、交通量が増加していますが、完成後は2車線道路に歩道が設置されますので、歩行者にも優しい道路になります。

尾上地区の 道路改良工事

尾上地区の国道296号東酒々井入口交差点は、右折レーンが無いため、朝夕の通勤通学時間帯などに混雑しています。

現在、県において右折レーンを設置するための交差点改良事業を進めており、町でもコスモ石油脇の町道に歩道を設置するなど、一体的に整備を進めています。

工事は、本年度中の完成を目標に進められており、右折レーンができると混雑が緩和され、交通の流れがスムーズになります。



改善要望箇所の通学路



馬橋地区の現道の状況



尾上地区の国道296号交差点付近



国道51号から岩橋保育園方面に向かう入口付近

岩橋保育園周辺の 交通安全対策工事

上岩橋地区の酒々井消防署前の町道は、右折レーンがないため、朝夕には、国道51号に出る車両により渋滞が発生しており、円滑な交通の妨げとなっています。

そのため、中華レストラン（バーミヤン）から約300メートル区間において、平成22年度から交通安全対策事業を実施しています。



保護者が車道側に立ち園児の手を引いて歩行しています

本年度から工事に着手し、早期の完成を目指します。完成後は、歩道が拡幅され、右折レーンのある2車線の道路となり、歩行者と通行車両の安全が図られます。

現在、歩道が狭く岩橋保育園の送迎は不安なものでした。工事完成後は、保育園への送迎も安心して行っていたいただけます。

今後も、安全で安心な道づくりを推進してまいります。問い合わせ まちづくり課 計画整備班☎155

防災公園の整備

町では平成23・24年度の2か年で、役場、中央公民館、プリミエール酒々井に隣接する中央台公園を、防災機能を備えた公園として再生整備を行いました。

また、常設トイレについては、今年度バリアフリー化、災害時上下水道が使用できなくなった場合も利用可能なトイレとして改築を行います。
問い合わせ まちづくり課 維持管理班 ☎ 159

防災トイレの整備

中学校に防災トイレを整備します。平常時はベンチとして使用し、災害時にはトイレとして使用するものです。



問い合わせ 総務課危機管理班 ☎ 215

町職員 非常参集訓練・災害対策本部設置訓練を実施

10月20日(日)、午前7時に東京湾北部を震源とした震度6強の大地震が発生し、中央台地域に建物倒壊等の被害が発生したとの想定で、町職員が訓練を行いました。

職員へは、携帯電話のメールで被害状況を確認しながら直ちに役場に参集するようメッセージが送られ、受信した職員59名が登庁し、作業着にヘルメット姿で、役場3階に設けた災害対策本部に集合しました。



指示を発する本部長

策本部設置訓練を行い、各課長から総務課長に職員の参集状況が報告されたあと、本部長(町長)より迅速に災害に対応するよう指示が出されました。
※当日は、住民の方による避難訓練と中央台公園で会場型訓練が予定されていましたが、雨天のため中止となりました。

中央台公園の防災機能

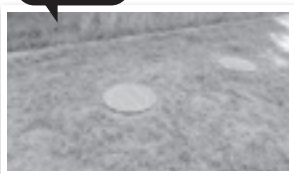
☆拠点の確保 防災パーゴラ

平常時



☆トイレの確保 マンホールトイレ

平常時



断水時・下水道破損時に利用



個室にマンホールトイレを備えた公衆トイレ

☆調理場の確保 かまどベンチ

・断ガス時に有効

平常時



☆広場

- ・災害緊急ヘリの離発着可能な広場
- ・災害時一時避難場所
- ・通常は公園広場、ドクターヘリの離発着所として利用

町に貢献されてきた5名の方に 酒々井町自治功労者表彰を授与

長年にわたり酒々井町の発展と公共の福祉等の増進に寄与されてきた方々の功績をたたえる「平成25年度酒々井町自治功労者表彰式」が11月3日(日)、文化の日に町議会議場で行われます。

そこで、今年度の受章者の方々を次のとおりご紹介いたします。

町政の振興発展・ 地域福祉の向上に



山口 昌利さん
(中央台1丁目)

山口さんは、町議会議員として平成7年から12年間の長年にわたり、町政の振興発展に寄与され、その間、副議長、教育民生常任委員長等を歴任し、町政の円滑な運営に尽力されました。

また、保護司として昭和60年から28年の長きにわたり、罪を犯した者の更生や地域における犯罪予防活動を行うなど、公共の福祉向上にも尽力されました。

町政の振興発展に



原 義明さん
(上本佐倉)

原さんは、町議会議員として平成11年から13年間の長きにわたり、町政の振興発展に寄与され、その間、議会運営委員長、総務常任委員長を歴任されるなど、指導的役割を果たされ、町政の円滑な運営に尽力されました。



生涯スポーツ・ 社会教育の振興に



鈴木 丈夫さん
(下岩橋)

鈴木さんは、体育指導委員として昭和48年から36年間、軽スポーツの普及、指導者の育成に努められ、また、社会教育委員として昭和54年から34年間の長きにわたり、町の生涯スポーツ及び社会教育の振興に尽力されました。

母子福祉の向上に



大谷 公子さん
(酒々井)

大谷さんは、母子福祉推進員として、昭和61年から18年間、また、母子寡婦福祉会会長として、昭和60年から現在

に至るまでの長きにわたり、母子寡婦等の問題に積極的に取り組む、母子福祉の向上に尽力されました。

スポーツの振興発展に



松本 薫さん
(酒々井)

松本さんは、町体育協会理事として昭和50年から38年間の長きにわたり、スポーツの振興発展に貢献され、その間に副会長、理事長を務めるなど、各種スポーツ団体の発展ならびに町民体育の振興に尽力されました。



酒々井町長選挙 酒々井町議会議員補欠選挙

投票日 12月1日(日)
投票時間 7時～20時

任期満了による町長選挙と、町議会議員の欠員（11月1日現在1名）による補欠選挙を同時に行います。
町の代表者を選ぶ大切な選挙です。皆さん一人ひとりの声を一票に託し、棄権することなく必ず投票しましょう。

○投票できる方

町の選挙人名簿に登録されている次の要件を備えた方です。

【年齢】平成5年12月2日以前に生まれた方

【住所】平成25年8月25日以前に酒々井町に転入の届出をし、引き続き3か月以上住民基本台帳に登録されている方
なお、投票日（12月1日）までに町外へ転出した場合は投票できません。

○町内で転居された方

平成25年11月25日以降に転居された方は、前住所地の投票所での投票となります。

○期日前投票・不在者投票

期間 11月27日(水)～30日(土)までの毎日

時間 8時30分～20時

会場 役場中央庁舎1階会議室

期日前投票は、投票日当日に仕事や用務があるなどの理由により投票ができない方が対象となります。投票する方は、公職選挙法の規定により宣誓書の記入が必要です。

不在者投票は他市町村に滞在中または居住している方、

不在者投票所として指定されている病院等に入院（入所）している方が対象となります。

○入場券を持参

告示日（11月26日）以降に、封書式の投票所入場券を郵送します。1枚の封書内に同一世帯で最大6人分の入場券が印刷されていますので、それぞれ切り離して、必ず本人が投票所に持参してください。（入場券がなくても投票はできます。）

○郵便等による投票

身体に重度の障害があり、一定の要件に該当する方は、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受けて郵便等による不在者投票ができます。詳しくはお問い合わせください。

○選挙公報の配布

候補者の氏名、経歴、政見等を記載した選挙公報を11月29日(金)の朝刊に新聞折り込みします。毎月町の広報紙を郵送している世帯には、同様に郵送します。

その他に、役場、中央公民館、保健センター、プリミエ

ール酒々井、コミュニティプラザにも用意しますのでご利用ください。

お問い合わせ 選挙管理委員会
(総務課内) ☎212



○立候補予定者説明会

日時 11月1日(金)
13時30分から

場所 役場西庁舎2階会議室

○立候補の届出

受付日時(告示日) 11月26日(火)8時30分～17時
場所 役場中央庁舎3階会議室

○立候補できる方

町長選挙 12月1日現在満25歳以上の方
町議会議員補欠選挙 町議会議員選挙の選挙権を有している方で、12月1日現在満25歳以上の方



(平成24年度決算) の財政状況

決算の概況（一般会計）

皆さんに納めていただいた税金をはじめ、国や県の補助金、借入金などを財源として、子どもから高齢者まですべての人たちがいきいきと安心して暮らせる「コンパクトシティ酒々井」を目指して、いろいろな事業を行いました。

一般会計の決算 歳出総額は 60 億 5,486 万円

平成 24 年度の一般会計決算は、歳入が 66 億 1,173 万円（前年度比 7.9%増）、歳出は 60 億 5,486 万円（前年度比 5.3%増）でした。歳入歳出の差引額から、平成 25 年度で引き続き実施する事業に使う財源 1 億 1,982 万円を差し引いた 4 億 3,705 万円が黒字となりました。

歳入 地方交付税、国・県支出金、繰入金が増加 町税、各種交付金が減少

歳入の約 4 割を占める町税は、個人町民税が制度改正により増加しましたが、固定資産税が評価替えの影響で大きく減少したことで 2,803 万円（1.1%）減少、地方交付税は特別交付税の増加により 970 万円（0.8%）増加しました。国庫支出金は、児童手当に係る交付金が減少しましたが、小・中学校エアコン設置工事による交付金が

増加したことで 1,384 万円（2.2%）の増加、県支出金は、酒々井 IC 道路関連事業による負担金の増加により 414 万円（0.9%）増加しました。

歳出 土木費、教育費が増加、総務費、公債費が減少

総務費は、財政調整基金への積立金の減少などにより 7,461 万円（7.9%）減少、土木費は、酒々井 IC 道路関連事業や中央台公園防災等再生事業の増加などにより 2 億 1,959 万円（32%）増加、教育費は、小・中学校へのエアコン設置工事などにより 2 億 5,260 万円（30.7%）増加、公債費は、本佐倉城跡用地取得に係る借入金の償還額の減少などにより 9,087 万円（15.7%）減少しました。

問い合わせ 財政課財政班 ☎ 2 3 2

※水道事業会計は、上下水道課水道事業班 ☎（4 9 6）7 7 2 5

<財政の健全性を示す 5 つの指標>

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により、4 つの健全化判断基準および公営企業の資金不足比率をお知らせします。

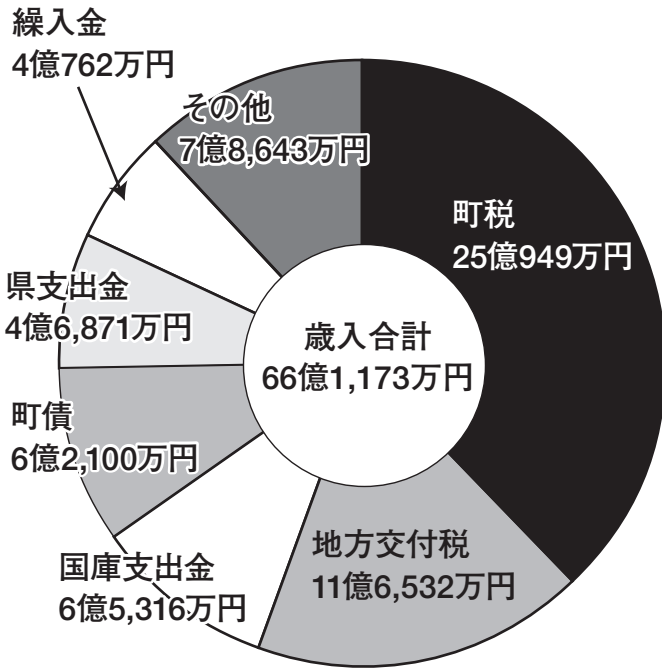
平成 24 年度の指標はいずれも基準を大きく下回り、健全性が保たれていることを示しています。今後も、健全な財政運営に努めていきます。

健全化判断比率				資金不足比率 ⑤		
区分	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準	区分	資金不足比率	早期健全化基準
実質赤字比率 ①	— ※	15.0	20.0	下水道事業	— ※	20.0
連結実質赤字比率 ②	— ※	20.0	40.0	水道事業	— ※	20.0
実質公債費比率 ③	3.6	25.0	35.0			
将来負担比率 ④	— ※	350.0				

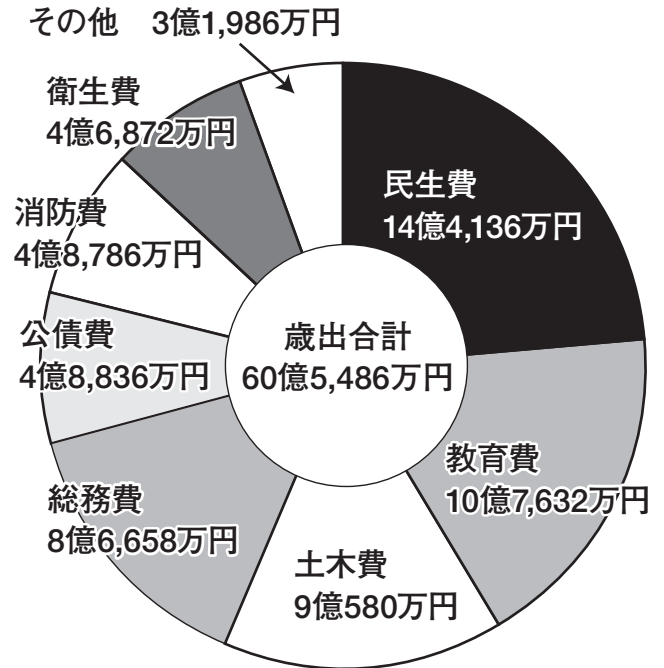
※「—」は収支が黒字のため、赤字額、資金不足額がないことを意味します。

- ①実質赤字比率…………… 普通会計（一般会計）を対象とした実質赤字を比率化したもの。
- ②連結実質赤字比率…………… 全会計を対象とした実質赤字を比率化したもの。
- ③実質公債費比率…………… 町が負担する公債費（公営企業や一部事務組合を含む）を比率化したもの。
- ④将来負担比率…………… 町が将来負担する実質的な負債（借入金残高等）を比率化したもの。
- ⑤資金不足比率…………… 公営企業の資金不足を比率化したもの。

一般会計【歳入】



一般会計【歳出】



<平成24年度 主な事業>

【保健福祉】

・児童手当支給事業	3億2,368万円
・保育園事業	2億6,268万円
・子ども医療費助成事業	5,717万円
・予防接種事業	3,829万円

【教育文化】

・小・中学校エアコン設置	1億8,408万円
・児童生徒国際交流振興事業	1,442万円
・まちなか顔づくり推進事業	318万円

【生活環境】

・一般廃棄物収集業務	5,961万円
・消防・防災事業	5,927万円
・住宅用太陽光発電設備補助	350万円

【都市基盤】

・地域活性化事業（酒々井IC関連）	4億5,715万円
・交通安全対策事業	3,463万円
・中央台公園防災等再生事業	2,761万円
・木造戸建て住宅耐震改修促進事業	539万円

【産業経済】

・農業基盤整備事業	2,968万円
・ちびっこ天国運営事業	1,804万円
・酒々井ブランド創出事業	655万円

【地域社会と行財政】

・自治振興助成事業	570万円
・資材等支給事業	397万円
・マスコットキャラクター作成事業	174万円

特別会計

区分	歳入	歳出
国民健康保険	26億2,757万円	24億1,162万円
下水道事業	5億9,675万円	5億8,171万円
介護保険	9億8,809万円	9億3,332万円
後期高齢者医療	1億5,245万円	1億5,152万円

水道事業会計

収益的収入	4億7,400万円	収益的支出	3億6,568万円
資本的収入	1億2,147万円	資本的支出	4億4,484万円

※資本的支出額に対して資本的収入額が不足する額は内部留保資金等で補てんされます。

酒々井町にスポーツクラブが誕生！

その名は…

酒々井町ライトスポーツクラブ

「酒々井町ライトスポーツクラブ」ってなあに？

誰でも気軽にスポーツを楽しむことができる、スポーツ体験の場が町にできました。「ライト(Light)」は「手軽な、軽い」という意味です。つまり、誰でも気軽に参加でき、そして楽しく体を動かすことができる場所。それが「酒々井町ライトスポーツクラブ」です。

初心者でも、一人でも、心配無用。もちろん老若男女問いません。スポーツ推進委員がやさしくサポートします。

種目は下記の5種目。どの種目も簡単だけど奥が深く、初めてでも楽しめる種目です。もちろんスポーツ経験者も楽しめます。

運動靴を持って会場に来るだけで参加できますので、気軽に参加してください。

日時 毎月第2・第4水曜日 19時30分～21時
会場 酒々井中学校体育館

種目 ミニバレーボール、バドボン、ソフトバレーボール、インディアカ、室内ペタンク

対象 小学生以上の町内在住・在勤者
※小学1年生から4年生は保護者同伴、小学5年生から中学生は保護者送迎

参加費 無料

持ち物 運動できる服装・室内用運動靴

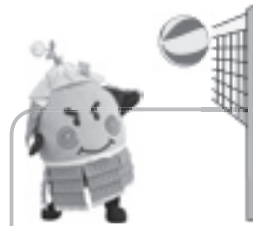
申し込み 不要(当日会場に来るだけでOK)

主催 町教育委員会・町スポーツ推進委員連絡協議会

その他 負傷事故は応急処置および町の行事保険で対応

問い合わせ 生涯学習課スポーツ振興班 ☎(496) 5334

◆ミニバレーボール◆



ビニールボールを用いたバレーボールタイプのスポーツです。バドミントンのコートで打ち合い、3回以上5回以内で、相手コートにボールを返します。ボールが軽いため初心者でも簡単にプレーできます。

◆バドボン◆



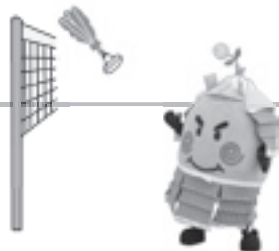
バドミントンの要領で打ち合うスポーツです。ネットを挟み、卓球より一回り大きいラケットでシャトルを打ち合います。ラケットが短いため、誰でも簡単にシャトルを打つことができます。

◆ソフトバレーボール◆



バレーボールから派生したスポーツです。ルールは、バレーボールと同じですがバドミントンのコートを用い、ゴム製の柔らかいボールを打ち合います。

◆インディアカ◆



羽根の付いた特殊なボールを手で打ち合う、バレーボールタイプのスポーツです。

大きな羽根がボールのスピードを緩和するため、ボールに不慣れでも簡単にプレーすることができます。

◆室内ペタンク◆



ゴム製のボールを標的にどちらがより近づけられるかを競うスポーツです。一見単純に見えますが、実は高度なテクニックと戦略を必要とし、プレーしてみるとその奥行きを深さを実感します。

年の初めのごあいさつに オリジナル年賀はがき販売

11月8日(金)まで予約受付

町内にお住まいの画家の皆さんが描いた「ふるさと酒々井」の風景を挿絵にしたオリジナル年賀はがきを販売します。

販売枚数 800組/3, 200枚 (4種類の風景画を4枚1組として1人100組400枚まで)

価格 4枚1組/240円

予約期間 11月1日(金)～8日(金) (閉庁日を除く) 8時30分～17時15分
(電話予約可、売り切れの際はご容赦ください。)

引き換え 予約された方に、後日、引き換えはがきを送付します。
なお、11月15日(金)からの引き換えを予定しています。

申し込み・問い合わせ 経営企画課企画総合調整班 ☎⑨223

※町ホームページではカラーでご覧になれます。



①酒々井インターチェンジから望むアウトレット
羽生 智樹氏 画

今年4月に開通した東関東酒々井インターチェンジ。近くにはアウトレットもオープンし、新しい酒々井町の玄関として、多くの車が通行しています。



②「プリミエール酒々井」に咲く芝桜
羽生 智樹氏 画

図書館と文化ホールを兼ね備えた複合施設の「プリミエール酒々井」の花壇に植栽された芝桜が、今年の春、中央台さわか通りを道行く人々が足を止めるほど、きれいに咲きました。



③酒の井
田辺 知治氏 画

町名の由来となった伝説の地「酒の井」。地域の有志の皆さんによって整備された、酒の井の碑は、下宿円福院の境内にあります。



④旧成田街道の町並み
高橋 清氏 画

旧成田街道沿いは、かつては宿場町として栄え、さまざまな旅館や茶屋でにぎわっていました。当時を想わせる様な、あたたかみを持ち、味わい深いたたずまいが現在も町内にあります。

知っておきましょう！

パート収入と税金



よくある質問

配偶者や学生などがパートやアルバイトで得た収入は、所得額によっては、税金がかかる場合があります。

「収入」と「所得」の違いは、〈表1〉のとおり「収入」から必要経費を差し引いたものが「所得」になります。

なお、パートやアルバイトなどの給与収入の場合、自営業や農業、不動産収入などと異なり、収入額に応じた計算式があらかじめ決められていて、収入額に対応した所得額が当てはめられています。

Q1 パート収入で103万円以内の収入でしたが、住民税はかかりますか？
A1 所得税はかかりませんが、住民税はかかります。

税金がかかるかどうかは、

〈表2〉をご参照ください。
Q2 収入が103万円を超えてしまいました。扶養から外れてしまいますか？
A2 一般に「扶養」とは、「税金の扶養」と社会保険などの『扶養家族』の2通りがあります。

『税金の扶養』は、単純に被扶養者の前年中の「収入」が103万円を超えた場合、または「他の所得の合計額」が38万円を超えた場合に、扶

養者の扶養控除の適用が除外されます。
ただし、夫婦間の扶養に関しては、103万円を超えても、配偶者特別控除を受けられる場合がありますので、〈表3〉をご参照ください。

また、社会保険などの『扶養家族』は、運営している各保険組合などによって規定が様々です。扶養の適用については、直接加入している保険組合などにご確認ください。
Q3 前年中は1月から12月

途中まで仕事をし、その後退職しました。現在は、無職で収入がありませんが、住民税はかかりますか？
A3 かかりません。住民税は、前年分の収入に対して、翌年に税額を決定して納付書を送付します。

退職した翌年は、収入の有無に関わらず税額が決定されますので、納税の準備が必要となります。

所得税（成田税務署が所管）と住民税（町税務課が所管）では、〈表4〉のとおり税額が確定する時期が異なります。

お問い合わせ 税務課住民税班
☎ 112・113

〈表1〉 給与収入と所得の違い

年の給与収入	必要経費	所得
930,000円	650,000円	280,000円
1,000,000円	650,000円	350,000円
1,030,000円	650,000円	380,000円

※年の給与収入が1,618,999円までは、650,000円（必要経費）を差し引いた金額が所得となります。

〈表2〉 個人に税金がかかるかどうか？

年の給与収入	住民税（地方税）		所得税（国税）
	均等割	所得割	
93万円以下	かからない	かからない	かからない
93万円超100万円以下	かかる※	かからない	かからない
100万円超103万円以下	かかる※	かかる	かからない
103万円超	かかる※	かかる	かかる

※住民税均等割額は、特例措置により平成26年度から10年間、町分、県分それぞれ500円が増額され、町3,500円、県1,500円で年税額5,000円になります。

〈表3〉 夫婦の場合、配偶者控除が受けられるかどうか？

年の給与収入	所得税・住民税	
	配偶者控除	配偶者特別控除
93万円以下	受けられる	受けられない
93万円超100万円以下	受けられる	受けられない
100万円超103万円以下	受けられる	受けられない
103万円超141万円未満	受けられない	受けられる※

※妻の1年間の給与年収が多いほど、夫が受けられる配偶者特別控除額は少なくなり、段階別に控除する金額が減ることになりますので、夫の税額が増えます。

〈表4〉 税額が確定する時期

税目	所得税	住民税
確定する時期	平成25年中(1月～12月)の収入や控除から年末調整または所得税の確定申告により確定します。	平成25年中(1月～12月)の収入や控除から平成26年の5月または6月に年税額が確定します。

税の申告に関する説明会

年末調整等の説明会

源泉徴収義務者の方を対象とした「平成25年分の年末調整のしかた並びに法定調書及び給与支払報告書の提出について」の説明会を次のとおり開催します。

日時 11月27日(水)
13時開場、13時30分開始
会場 印旛合同庁舎2階
大会議室

問い合わせ 成田税務署法人

課税第二部門 ☎ 0476(2

8) 5151

※音声案内で「2」番を選択してください。

税務課住民税班 ☎ 113

青色決算説明会 消費税等説明会

成田税務署では、所得税の青色申告決算書の作成や消費税および地方消費税の書き方などについて、説明会を次の

11月11日～17日は 税を考える週間

国税庁、国税局、税務署では、国や地方公共団体の基礎となる「税」に対する理解を一層深めていただくため、毎年11月11日から17日までを「税を考える週間」と定めて、様々な広報・広聴活動を行っています。



今年のテーマは「税の役割と税務署の仕事」として、全国統一キャンペーンを実施します。同時に、電子政府の実現に向けて、自宅やオフィスのパソコンからインターネットを通じて申告・納税できる「国税電子申告・納税システム (e-Tax) の利用促進」に重点的に取り組みます。

※税に関する情報は国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp/>) をご覧ください。

問い合わせ 成田税務署 ☎ 0476(28)5151

とおり開催します。

開催日・会場

① 12月3日(火)・印旛合同庁舎
2階大会議室

② 12月4日(水)・印西市役所

3階大会議室

③ 12月5日(木)・八街市中央公

民館2階小中会議室

④ 12月9日(月)・成田市中央公

民館講堂

時間 13時30分～15時30分

問い合わせ 成田税務署個人

課税第一部門 ☎ 0476(2

8) 5151

※音声案内で「2」番を選択してください。

国民年金の保険料は 全額が社会保険料 控除の対象です

国民年金保険料(以下、保険料という)は、所得税および住民税の申告において、全額が社会保険料控除の対象になります。

保険料を社会保険料控除として申告する場合は、納付額を証明する書類を添付することが義務付けられています。

税の申告では、11月上旬に日本年金機構から送付される「社会保険料(国民年金保険

料)控除証明書」、もしくはは

領収証書(ご家族の分も納付

した場合は、そのご家族の分も)が必要となりますので、

年末調整または確定申告を行うまで大切に保管してください。

また、控除証明書の再発行が必要な場合は、基礎年金番号がわかるものをご用意のうえ、お問い合わせください。

問い合わせ 控除証明書専用ダイヤル ☎ 0570(070)117

11月は「ちば国保月間」です

国民健康保険は(以下、国保という)、病気やけがをしたときに安心して医療を受けられるよう、みんなで保険税を出し、助け合う制度です。加入者の皆さんの医療費は国や県、町の負担金および加入者の皆さんからの保険税によって賄われています。

保険税は国保を運営するための重要な財源です。必ず納期限内に納めましょう。

【税の申告をお忘れなく】

前年中の所得が一定の基準以下の場合、保険税が軽減されます。軽減の判定は、申告(所得税・住民税)された前年の所得金額によって決まるため、申告のない方は、判定ができず軽減を適用できません。世帯主及び国保に加入されている方は、所得がなくても申告をお願いします。軽減の詳細は問い合わせください。

問い合わせ 税務課住民税班 ☎ 113

アフラック(アメリカンファミリー生命保険)の
お問い合わせ、申し込みは

募集代理店 森 常男

酒々井町中央台3-3-1 ハイツ7棟-302

電話: 043-496-7190

携帯: 090-3508-8637

広告

11月

児童虐待防止月間

「この手のべた」

「その手が こどもの命綱」



「児童虐待を受けたと思われる子ども」を見つけたとき、児童相談所や町へ連絡することは子どもを虐待から守るため大切な一歩です。

町では「子ども相談」を毎月第2火曜日に行い、印旛健康福祉センターの家庭相談員や主任児童委員が出産や子育ての悩み、親子関係や学校での心配事など、18歳までの子どもの相談に応じています。また、健康福祉課では、随時相談を受け付けています。

町教育委員会委員長に
大谷 文男氏が
委員長職務代理に
浦壁 京子氏がそれぞれ再任



おおたに ふみお
大谷 文男さん

町教育委員会は、任期満了に伴う役員人事の選挙の結果、10月1日付で、大谷文男委員を教育委員長に、浦壁京子委員を委員長職務代理者に、それぞれ再任いたしました。



うらかべ きょうこ
浦壁 京子さん

問い合わせ ことども課庶務班
☎④371

ご家族の方だけでなく、どこでも相談ができます。

なお、相談内容についての秘密は厳守しますので、安心してご利用ください。

日程と会場は、毎月「相談コーナー」に掲載していますのでご確認ください。

問い合わせ 健康福祉課福祉班 ☎④134

全国一斉「女性の 人権ホットライン」 強化週間



夫・パートナーからの暴力やストーカー行為等の女性をめぐる各種の人権問題について、「女性に対する暴力をな

くす運動」の期間中、全国一斉に人権擁護委員が「女性の人権ホットライン」を通じて、相談に応じます。

日時 11月18日(月)～22日(金) 8時30分～19時、23日(土)と24日(日)は10時～17時

対応者 女性の人権擁護委員、法務局職員

相談ダイヤル 0570(070)810

問い合わせ 千葉県人権擁護委員連合会事務局(千葉県地方務局人権擁護課内) ☎(247)3555



狩猟が

始まります



狩猟期間は、11月15日(金)から平成26年2月15日(土)です。

狩猟者は、マナーを守り、安全な狩猟に努めましょう。

野外で活動する場合は、目立つ服装を着用したりラジオを携帯するなど、事故防止の対策を行いましょう。

問い合わせ 県自然保護課 ☎(223)2972

全国農業新聞の 購読申し込みを 受け付けます

全国農業新聞は、農業者の公的代表機関の農業委員会系統組織が発行する週刊の農業総合専門紙です。地域の話題や、農業経営にとって役立つ情報、農業・農政の動きを読みやすく親しみやすい紙面にまとめて、毎週金曜日に読者の方にお届けします。
購読料 600円/月

申込方法 町農業委員会事務局より申込用紙を取り寄せたうえで、必要事項を記入し、お申し込みください。
※購読料はJAの口座から引き落としが可能です。お申し込みの際には金融機関届出印が必要となります。その他の支払方法はお問い合わせください。

申し込み・問い合わせ 農業委員会事務局 ☎④351

11月の移動交番 開設日



次のとおり移動交番を開設して各種届出の受理や周辺の警戒、巡回パトロール等を行います。

開設場所と日時

JR酒々井駅前交流センター
11月6日(水) 14時～15時
11月13日(水) 10時～11時30分
11月20日(水) 14時～15時30分
11月27日(水) 10時～11時30分
酒々井プレミアム・アウトレット
11月13日(水) 14時～15時30分
※諸事情により開設できない場合もあります。
問い合わせ 佐倉警察署移動交番係 ☎(484)0110

11月9日(土)～15日(金)は

「秋季全国火災予防運動」

消すまでは 心の警報 ONのまま

住宅防火のいのちを守る習慣と対策

【3つの習慣】

- ◆寝たばこは、絶対にしない。
- ◆ストーブの近くに燃えやすいものを置かない。
- ◆ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

【4つの対策】

- ◆逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ◆寝具、衣類、カーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- ◆火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。

- ◆お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

イベント会場等での

火気の取り扱いに注意を

さる、8月15日、京都府福知山市の花火大会会場で、多

くの死傷者を出す火災が発生しました。多数の観客が参加する行事やイベントでは、火災が発生した場合、被害が甚大になる恐れがあります。

火気を必要とする屋台などを出店する場合は、燃料として使用するガスやガソリンの貯蔵、取り扱いに十分注意しましょう。

たき火に注意しましょう



これからの季節は、空気が乾燥するため、たき火が想像以上に拡大し、強風にあおられて火災になることがあります。強風時には、たき火は行わず、また、たき火を行う際は、消火器や水バケツなどを用意して、その場から目を離さないようにしましょう。

問い合わせ 佐倉市八街市酒々井町消防組合消防本部 防課 ☎(481) 1217

ストップ・ザ・不法投棄・野外焼却



県、市町村や地域住民の監視の強化や警察の取締りなどにより、大規模な不法投棄や野外焼却等の不適正処理は大幅に減りました。

しかし、小規模な捨て逃げ型の不法投棄や野焼き等の不適正処理は、依然として後を絶ちません。

皆さん一人ひとりが不適正処理を「しない」「させない」「許さない」という気持ちで、わたしたちの大事なふるさとを守っていくため、身の回りに注意を払うなど、ご協力をお願いします。

土地の適正な管理を

土地の所有者および管理者は、次のことに注意してください

さい。

- ◆土地や倉庫を貸す場合は、相手方や事業内容を確認する。

- ◆土地の賃貸借契約は、内容を確認したうえ、必ず書面で結ぶ。

- ◆道路から奥まった土地や人目につきにくい土地などは、進入防止柵や不法投棄禁止等の警告看板の設置をするほか、巡視など土地所有者として必要な措置を講じる。

野外焼却(野焼き)は禁止されています

木くず、廃プラスチックなどの廃棄物は、法律に適合した焼却設備を使用しないで焼却することを禁止されています。野外焼却は、ダイオキシンなどの有害物質の発生や火災の危険などがあり、地域住民の方々に迷惑がかかるのでやめましょう。

なお、不法投棄や屋外焼却を発見した際は、早急な通報にご協力をお願いします。

夜間・休日の緊急通報先 産廃・残土県民ダイヤル ☎(223) 3801

通報先 北総県民センター 地域環境保全課監視班 ☎(483) 1138

佐倉警察署生活安全課 ☎(484) 0110

経済環境課環境班 ☎342・344

防災ラジオの販売について



町では、防災行政無線での放送内容を受信できる「防災ラジオ」を随時、販売しています。屋内では防災行政無線のスピーカー音が聞こえずらい方などは、ぜひご活用ください。

販売代金は、防災ラジオ 2,000円/台、アンテナ 500円/本で、総務課危機管理室において販売しています。

問い合わせ 総務課危機管理室 ☎214

住まいの相談会

千葉県では、住宅の耐震不安やリフォームの悩み事について、地元の建築士協会や安心住宅リフォーム推進協議会と連携して住宅に関する無料相談会を開催しています。

当町でもふるさとまつりの開催時に相談会が予定されていますので、この機会にぜひ、お気軽にご参加ください。

【わが家の耐震相談会】

昭和56年以前に建築された木造戸建て住宅が対象で、先着12組までの予約制です。当日は、建築確認通知書、家の見取り図、写真等を持参してください。

【住宅リフォーム相談会】

バリアフリー改修や住宅を長期に使い続けるための悩み事などの相談に応じます。先着6組までの予約制です。※両相談会とも日時・会場は共通です

日時 11月16日(土) 9時～15時

会場 中央公民館ロビー特設会場

申し込み・問い合わせ まちづくり課計画整備班 ☎156

動物は正しく飼いましょよう

11月は「動物による危害防止対策強化月間」

県では、11月1日(金)から30日(土)まで「動物による危害防止対策強化月間」として、動物の正しい飼い方の指導等を実施します。

動物を飼っている方は、次のことを必ず守りましょう。法令等で義務づけられているものもあり、違反者には罰金等が科せられることもあります。

犬の登録と

狂犬病予防注射



動物には迷子札やマイクروطップを付けるなどして飼いがわかるようにしましょう。犬には首輪等に登録鑑札と狂犬病予防注射済票を必ず付けなければいけません。

犬の登録と狂犬病予防注射を必ず行ってください。1頭1頭の着実な実施によって、

国内に狂犬病が侵入した際、そのまん延を防ぐことができます。

犬の

放し飼いはしない

犬の放し飼いは、禁止されています。



犬を運動させるときは、犬を制止できる人が短い引き綱で行いましょう。

ねこの飼い方

ねこは屋内で飼いましょよう。ねこによる他人への迷惑を防止できます。また、病気や交通事故等の危険からねこを守るができます。

犬・ねこの

排泄について

犬やねこに、道路や他人の敷地内等で排泄させるような迷惑行為はやめましょう。散歩時における排泄行為は、適切なしつけによりやめさせることが可能です。

餌付けの禁止

飼い主がわからない犬やねこには、むやみにエサを与えないようにしましょう。

危険な動物の

飼養許可

サル、ヘビ、ワニ等の特定動物を飼う場合は、あらかじめ保健所長の許可が必要です。また、動物が逃げ出すことのないように施設の管理に十分注意を払ってください。

逃げた場合は、すぐに保健所、警察へ通報してください。

飼えなくなつた動物

動物は責任をもって最後まで面倒を見ましょう。動物を飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探してください。見つからない場合でも、動物を絶対捨てずに、動物愛護センター等に相談してください。

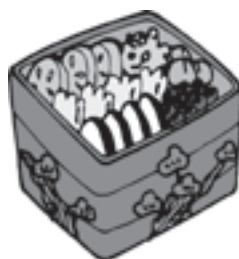
問い合わせ 印旛保健所 ☎(483) 1137

動物愛護センター ☎0476(93) 5711

経済環境課環境班 ☎344

歳末たすけあい 募金配分金事業

おせち料理を 配布します



皆さんにご協力いただいている歳末たすけあい募金の配分金は、高齢者・障害者団体、福祉団体、福祉施設などの援助に使用されます。また、次のとおりサービスを行いますのでご利用ください。

内容 おせち料理の配布
対象 12月1日現在で75歳以上の一人暮らしの方
申込期間 11月5日(火)～29日(金)

申込方法 電話で社会福祉協議会へお申し込みください。※配布の決定については、12月10日(火)以降に郵送します。
問い合わせ 社会福祉協議会 ☎(496) 6635

こんにちわすいっ子

233



さかい まゆこ
酒井 麻祐子ちゃん(下岩橋)
〈平成24年8月30日生まれ〉

(家族から一言)
明るく元気に育ってね

祝百歳

矢澤さんと盛松さんに
内閣総理大臣から
祝状と記念品が贈呈

平成25年度中に満百歳になる、矢澤きくさん(大正2年10月生れ)、盛松よね子さん(大正2年12月生れ)の2人に百歳を迎えられた方の長寿を祝う祝状と記念品が内閣総理大臣から贈呈されました。祝状等は9月20日に町長が2人のお住まいを訪問し、町で用意したお祝い金と一緒に本人に手渡されました。



もりまつ
盛松よね子さん



やざわ
矢澤きくさん



接戦を制し優勝した酒々井ビッグアローズのメンバー

酒々井ビッグアローズが
出場16チームの頂点に
第29回酒々井町長杯少年野球大会
「第29回酒々井町長杯少年
野球大会」が9月7日から行
われ、酒々井近隣の16チーム
が参加しました。
9月8日に酒々井総合公園
野球場で行われた決勝戦で
は、酒々井ビッグアローズと
千葉ヤンキースの対戦となり、
酒々井ビッグアローズが3対
2と接戦を制し、優勝を決め
ました。なお、上位入賞チー
ムは次のとおりです。
優勝 酒々井ビッグアローズ
準優勝 千葉ヤンキース
第3位 八街ファイターズ
八街南ジュニアーズ

ありがとう

社会福祉法人酒々井町社会福祉協議会へ、次のとおりご寄付
をいただきました。

(金銭)	
・匿名 3万円	・匿名 1千円
・匿名 1千円	

文芸コーナー

俳句

虫の音の山湖の闇を深めけり
ちちる鳴く妻亡き夜の仕舞風呂
爽やかに決まる五輪の開催地
夏去るを惜しむがごとく蟬が鳴く
足跡の一すじになる秋浜辺
路地うらのこぼれし萩の色を敷く
雨音が大きく続く夜長かな
萩の花手折りに戻る堤かな

横山 陽子
齋藤 応仙
丸山 緑醉
八木沢 隆
正井 和子
松居美智子
佐藤キヨ子
三田美津江

短歌

藁屋根の合掌造り水車小屋歌材はあるに詠めぬ悲しさ
週に一度顔を見に来る娘ありまだまだまだ楽し九十二歳
「ハイタッチー」掌を合すれば微笑みし師の身罷るを知る暑さ朝
さりげなく「わが運命」と話す友パーキンソン病に十九年経て
葉の陰のつばらに青きエビヅルを手折りて戻る夏の夕暮れ
ベランダが見事な真珠かざり化し風吹くなかれ見とれおりたり

正井 和子
佐藤 康子
近藤 教子
村尾みち子
竹下 康子
村上 好子

第35回ふるさとまつり

11月16日(土)・17日(日)

実りの秋を楽しもう！



昨年の卵のつかみ取りコーナーで

清酒、落花生など町内で生産されている商工業品の展示会です。

【各種模擬店】

各種団体が参加して、いろいろな趣向を凝らしたお店が並びます。

【即売会】

野菜、鉢花類、農産物加工品、特産品等の即売をおこないます。

【もちつきコーナー】

昔ながらのキネとウスを使ったもちつきが体験できます。つきたてのおもちを味わいましょう。

問い合わせ 経済環境課農政振興班 ☎343

【農産物共進会】

町内で生産された野菜や果実、穀物、生活改善等のコンクールです。

展示・予約売渡は11月16日(土)の1日限りとなります。

【商工業品展】

社会福祉協議会では、今年もふるさとまつりの会場で日用品等のバザーと模擬店を出店します。

チャリティーバザー

- チャリティーバザー
- 模擬店(焼き鳥・錦松梅・甘酒・大学いも・おせんべい)
- 福祉クイズ(17日のみ)

問い合わせ 社会福祉協議会 ☎(496) 6635

第8回 『酒々井新酒祭』



昨年の「新酒祭」から

酒々井は『酒』という字が二つも入る珍しい地名です。酒々井ならではの魅力を再発見しようとの試みで始まった『新酒祭』はおかげさまで今年8回目を迎えます。

自然の恵みと伝統に感謝しつつ、酒々井の魅力にぎやかに楽しみましょう。

日時 11月24日(日)

会場 飯沼本家敷地内

内容 開会式(9時30分)、振舞酒(10時)、閉会

()、振舞酒(10時)、閉会

- (15時)
- 主催 酒々井すいすい倶楽部
- 後援 酒々井町

※当日の9時から役場、京成酒々井駅東口、JR酒々井駅東口でバスが運行します。

※お車での来場はできません。

問い合わせ 酒々井すいすい倶楽部 ☎090(6703)

4459 住民協働課 ☎362

酒々井すいすい倶楽部

☎ http://suisuiclub.web.fc2.com

家族と一緒に 楽しいひと時を

コンサート

町内の小・中学生による音楽発表会です。楽器を演奏する子どもたちと一緒に心潤うひと時をお楽しみください。

日時 11月9日(土) 10時～11時30分

※開場は9時45分

会場 プリミエール酒々井文化ホール

参加校 酒々井小学校

大室台小学校

酒々井中学校

定員 216人(申込不要 先着順) ※入場は無料です。また車で来場する方は、役場駐車場をご利用ください。

問い合わせ 中央公民館 ☎(496) 5321

酒々井町青樹堂 ～男の手仕事～ 竹細工



竹を使った小物作りにチャレンジしてみませんか。

日時 ①11月26日(火)②12月10日(火) いずれも9時～12時

会場 中央公民館 研修室

対象 町内在住の男性15人

※申込多数の場合は抽選

参加費 各回500円程度

申込方法 往復はがきに、あて先〒285・0922 中

央台4・10・1 中央公民館

「男の手仕事 竹細工係」と記載し、裏面に①住所②氏名(ふりがな) ③電話番号をご記入のうえ、お申し込みください。

申込期限 11月15日(金)必着

問い合わせ 中央公民館 ☎(496) 5321

第48回酒々井町 町民文化祭

「学びふれあい 人がいきいき 町がいきいき」をキャッチフレーズに、町民の皆さんによる『町民文化祭』を4日(月)まで開催しています。皆様のご来場をお待ちしております。

会場 中央公民館・プリミエール酒々井

詳細については、回覧していただきます「公民館だより第104号」をご覧ください。

問い合わせ 中央公民館
☎(496) 5321

親子クリスマス会 ひとり親家庭の みなさんへ



白ゆり会では親子クリスマス会を開催します。楽しいクリスマス会にぜひご参加ください。

日時 12月8日(日) 11時30分

分現地集合

会場 成田ビューホテル

JR成田駅から無料送迎バス

があります。
対象 ひとり親家庭で中学生までのお子さんとその保護者

参加費 大人800円、小学生300円、小学生未満無料

申込期限 11月30日(土)

申し込み・問い合わせ 白ゆり会会長 大谷☎(496)

0724 社会福祉協議会☎(496) 6635

「傾聴」について 学びませんか



「傾聴」とは、耳を傾けて熱心に話を「聴く」ことです。人はつらいことや苦しいこと

にぶつかると、誰かに話を聞いてもらいたくなります。そんな時、相手の気持ちに寄り添い相手の気持ちを汲みながら話を聴くことが大切です。

「傾聴」について学ぶことにより、日常生活にも用いると、人間関係がスムーズになったり、相手との信頼関係を築くことに役立ちます。この機会に「傾聴」を学び、より

良い人間関係を築いてみませんか。

日時 12月6日(金)13時30分
15時30分
内容 「高齢者に対しての傾聴講座」

講師 眞鍋 里美 氏

定員 30人

会場 社会福祉協議会・会議室(2階)

(スーパーナリタヤの向かい側です。駐車スペースが少ないので、ご協力ください。)

申込期限 11月22日(金)まで

申し込み・問い合わせ 社会福祉協議会☎(496) 6635

0歳児の親子 『ぴよぴよクラス』で 遊びましょう



子育てに役立つ講座や子育て中のお母さんのリフレッシュのため、0歳児親子を対象に、毎回簡単にできる赤ちゃんがよろこぶ遊びの紹介や手遊びをします。お母さんのお友達づくりのためにも、ご参加ください。講座は、全4回です。

日時・内容〈表〉のとおり

(表) ぴよぴよクラス日程等

日 時	内 容
第1回 11月15日(金) 10:00～11:30	*他己紹介 *ベビーマッサージ
第2回 11月22日(金) 10:00～11:30	*クラフトテープで作るかわいいミニボックス
第3回 12月6日(金) 10:00～11:30	*いざという時の応急処置 *読み聞かせ
第4回 12月13日(金) 10:00～11:30	*ミニフラワーアレンジメント *ママカフェ

会場 役場西庁舎1階あいあいルーム
対象 4ヶ月～12ヶ月児の親子
定員 15組(申込先着順)
申込方法 11月8日(金)までに電話でこども課へお申し込みください。
※材料費として、初日に500円集金させていただきます。
問い合わせ こども課子育て支援班☎372

バドミントン ミックス大会

日時 12月8日(日)(受付8時30分～8時45分)

会場 大室台小学校体育館

対象 中学生以上の男女

種目 ミックスダブルス1部(上級)、2部(中級)、3部(初級) ※参加人数により変更する場合があります。

持ち物 ラケット、運動できる服、室内運動靴、弁当、飲み物

参加費 1チーム2,000円(シャトル、保険代等)

※大会当日に集金します。

申込方法 12月5日(木)までに電話または、メールで町体育協会森田までお申し込みください。

申し込み・問い合わせ 体育協会バドミントン部 森田

☎090(8452)1536

✉shisui-bado@hotmail.co.jp



本佐倉城マスコットキャラクター 勝つタネ!くん

保健コーナー

メタボリック シンドローム予防セミナー
「女性限定」クビレを取り戻せ!!
「おなか周り シエイプアップ講座」

おなか周りは内臓脂肪の量の目安になります。内臓脂肪は高血糖、高血圧等の生活習慣病を引き起こす原因とされています。メタボリックシンドローム(内臓脂肪型肥満症候群)を予防するために、メタボ予防について楽しく学び、運動実技で内臓脂肪を撃退しましょう!

日時 ①11月18日(月) ②11月25日(月)

③12月2日(月) 9時30分～11時

会場 保健センター

内容 メタボ予防のための講義と運動実技

対象 成人女性

定員 25人(先着順)

費用 無料

申込方法 電話または保健センター窓口でお申込みください。

問い合わせ 保健センター

☎(496) 0090

マタニティ・ママパピクラス

安心して出産・育児をするために、また、お友達作りのためにも、ぜひご参加ください。

日時・内容 (表1)のとおり

会場 保健センター

持ち物 母子健康手帳・筆記用具

費用 無料
申込方法 各回の1週間前までに、電話または直接保健センターへお申し込みください。
 ※1回だけの参加もできます。
 ※3回目はご家族の方も参加できます。
問い合わせ 保健センター

<表1>マタニティ・ママパピクラス日程等

日	時	内容
1	11月5日(火) 13:30~16:00	妊娠後期の過ごし方 呼吸法・分娩のしくみ
2	11月14日(木) 13:30~16:00	赤ちゃんの保育・母乳栄養 先輩ママとの交流
3	11月30日(土) 12:30~15:30	パパの妊婦体験・家族計画 もく浴・調乳実習 2人で行う妊婦体操

骨粗しょう症予防検診

日程 12月3日(火)～12月5日(木)

受付時間 ①9時 ②10時 ③11時

会場 保健センター

対象 20歳以上の女性

※次の方はご遠慮ください。
 (1)昨年受診された方で異常なしの方

(2)すでに骨粗しょう症で治療されている方
内容 問診・かかとの骨密度超音波測定
 ※素足で測定しますので、ストッキングはご遠慮ください。
定員 225人(各回25人)
検診費用 無料
申込方法 検診日時を指定の上、電話または保健センターの窓口へ直接お申し込みください
申込期限 11月29日(金)
 ※定員になりしだい締め切ります。
問い合わせ 保健センター

成人歯科検診を受けましょう



成人になると歯の検診を受ける機会が少なくなります。町三師会歯科医師部会の協力のもと、成人歯科検診を実施しておりますので、この機会にぜひ検診をお受けください。

対象 町内在住で、40歳以上の方(昭和49年4月1日以前生まれの方)

※現在歯科治療中の方を除きます。

回数・内容 1年に1回、問診と歯周組織検査を行います。

受診期限 12月31日(火)

※年末は休診日が多く、医療機関が混み合いますので、早めに受診ください。

受診の際は、健康保険証を持参してください。

受診機関 (表2)のとおり

費用 無料

申込方法 期間内に受診機関へお申し込み

込みください。
問い合わせ 保健センター

<表2>受診機関等

医療機関名	電話番号
酒々井歯科医院	(496) 2017
阿部歯科医院	(496) 3535
鶴岡歯科医院	(496) 6585
おがた歯科医院	(496) 8450
梅村歯科医院	(496) 7774
宮野歯科医院	0476 (26) 1188
アップル歯科クリニック	(496) 9611
ひら歯科医院	(481) 7707
すばる歯科医院	(497) 0648
しすい駅前歯科医院	(496) 4123

「恋愛の数だけ HIVを語ろう」

11月25日(月)から12月1日(日)まで千葉県ストップエイズウィークです。

HIV感染症の治療開始の遅れは、生活の質の低下や生命予後の悪化につながります。HIVに感染しているかもと不安を抱えている方は、不安を解消するためにも、HIV検査を受けましょう。

また、エイズウイルスに感染していない方もエイズについて学び、考えるよい機会です。みんなでエイズまん延防止に取り組みしましょう。
問い合わせ 保健センター



保健コーナー

問い合わせ

保健センター ☎(496) 0090

その他の行事

会場：保健センター

日	内 容	時 間
6日(水)	乳児相談 10か月児H24.12月生	10時～11時
	4か月児H25.6月生	13時30分～14時30分
5日(火) 21日(木) 27日(水)	ゆりかごルーム	9時30分～12時
18日(月)	ヘルシーウォーキング (雨天中止)	受付時間 9時10分～9時20分
19日(火)	3歳児健康診査 H22.4月・5月生	受付時間 12時45分～13時15分
26日(火)	2歳児歯科健康診査 H23.1月・2月・3月生	受付時間 12時45分～13時15分
11日(月) 18日(月) 25日(月)	健康相談	9時30分～11時

予防接種：委託医療機関で実施中

乳幼児	BCG・麻しん風しん混合・百日せきジフテリア破傷風混合・不活化ポリオ(単抗原)・4種混合・日本脳炎・ヒブ・小児用肺炎球菌
小学校 6年生	ジフテリア破傷風混合

夜間および休日の救急診療

※受診の際は、保険証をお持ちください。

◎印旛市郡小児初期急病診療所 (0歳から15歳まで)

所在 佐倉市江原台2-27(佐倉市健康管理センター内)
☎(485) 3355

日時	月～土曜日	19時～翌日6時
	日曜・祝日	9時～17時、 19時～翌日6時

◎成田市急病診療所

所在 成田市赤坂1-3-1(成田市保健福祉館内)
☎0476(27) 1116

※来診希望の方は、まずお電話ください。

診療科目および日時

診療科目	診療時間	診療日
内科・ 小児科	10時～17時	日曜・祝日 8月13日～15日 12月29日～1月3日
	19時～23時	毎日
外科	10時～17時	日曜・祝日 8月13日～15日 12月29日～1月3日
歯科	10時～17時	同上

受付は診療終了時間の15分前までとなります。

子ども急病電話相談

毎日夜間 19時～22時

電話 #8000(ダイヤル電話からは☎(242) 9939)

☆ふるさとまつり 「健康の館」開催☆

保健センターでは、ふるさとまつりで健康に関する各種催しを行います。ぜひ、ご来場ください。

日程 11月16日(土)

会場 保健センター

◆献血 200または400ミリリットル献血

受付時間 9時30分～11時45分・13時～15時

◆健康推進員コーナー 我が家の味噌汁塩分測定(味噌汁を30cc程度ご持参ください)、味噌汁飲み比べクイズ
受付時間 10時～11時30分

◆保健コーナー

【健康チェックコーナー】身体測定、血圧測定、BCチェッカー(指先を入れるだけで、簡単に血流の状態がわかります!)、足指力測定、保健師による健康相談等

【歯科保健コーナー】パネル展示、ゲーム、歯科衛生士による相談等

【食育コーナー】おはしゲーム、パンフレット配布

受付時間 9時30分～12時・13時～14時30分

問い合わせ 保健センター



11月8日 ～「いい歯の日」～

歯を磨こう



むし菌や歯周病から歯と口の健康を守るためには、毎日の正しい歯みがきがとても大切です。正しいブラッシングによるセルフケアで、歯と口の健康管理をしましょう!

〈効果的なみがき方〉

- ①歯と歯茎の境目に歯ブラシの毛先を当てて磨きましょう。
- ②鉛筆持ちで歯ブラシを持ち軽い力で磨きましょう。
- ③細かく歯ブラシを動かし、1本1本磨きましょう。
- ④歯を磨く順番を決めて磨き残しを防ぎましょう。

※普段より鏡でお口の中を観察し、むし菌や歯周病などのお口の病気を早めに見つけることが大切です。また、1年に1回は歯科検診を受診しましょう。

◆今月の納期◆

国民健康保険税 第5期
後期高齢者医療保険料 第5期

納付期限
12月2日(月)まで
納税には便利な口座振替を

11月の

相談

相談名	日時・会場	予約・問い合わせ など
心配ごと相談	7日(木)、21日(木) 13時～16時 社会福祉協議会	社会福祉協議会 ☎ (496) 6635
法律相談	14日(木)、28日(木) 13時～16時 社会福祉協議会	社会福祉協議会 ☎ (496) 6635 ※電話予約制です。事前にお申し込みください。 (申込先着順1日6件まで)
人権相談	12日(火) 13時～16時 役場西庁舎2階会議室	人権推進課人権啓発班 ☎ ☎ 331
身体障害者相談	月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	健康福祉課福祉班 ☎ ☎ 135 相談員・鈴木秀子さん、長野みち子さん
知的障害者相談	月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	健康福祉課福祉班 ☎ ☎ 135 相談員・福田美千代さん
障害者差別相談	月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	印旛健康福祉センター ☎ (486) 5991 FAX (222) 4133
子ども相談(町)	12日(火) 13時～16時 役場中央庁舎1階会議室	健康福祉課福祉班 ☎ ☎ 134
子ども相談(県)	月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～16時 印旛健康福祉センター家庭児童相談室	印旛健康福祉センター地域福祉課 ☎ (483) 1120 ※電話による相談もできます
就学・教育相談	月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	学校教育課学校教育班 ☎ ☎ 312 ※電話による相談もできます。
家庭教育相談	毎週木曜日、金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	生涯学習課社会教育班 ☎ (496) 5334 ※電話による相談もできます。※相談日以外でもご連絡ください。
消費生活相談	8日(金) 10時～15時 役場中央庁舎1階会議室 22日(金) 10時～15時	経済環境課商工観光班 ☎ ☎ 346
子育て電話相談	岩橋保育園 月曜日～金曜日(祝休日を除く) 中央保育園 9時～17時 ※岩橋保育園は月曜日に栄養相談あり	岩橋保育園 ☎ (481) 7021 中央保育園 ☎ (496) 1274
年金相談	14日(木) 10時～15時 住民課年金班へお越しください	住民課年金班 ☎ ☎ 121・122

相談

農林水産就業相談会の開催

将来、千葉県で農業・林業・漁業に取り組みうとする方、農業法人への就職を考えている方へ情報提供や個別相談を行います。実際に新規就業した方から体験談やアドバイス等を聞くことが出来ます。



日時 11月23日(土) 10時～15時
会場 きぼーる(京成千葉中央駅から徒歩5分)
問い合わせ 千葉県担い手支援課 ☎ (223) 2904

☎ <http://www.pref.chiba.lg.jp/ninaite/event/h25/syuunousoudankai.html>

フリースペースを利用しませんか

心の悩みなどで日中の活動場所がない方、気軽にご利用ください。

日時 毎月第4木曜日 11時～14時
会場 保健センター栄養指導室
対象 心の悩みや問題のある方
参加費 実費(菓子代200円程度)
持ち物 昼食、印鑑
問い合わせ いんば障害者相談センター担当: 佐藤 ☎ 0476(99)2501

就労に悩みを抱えている若者を 応援する自立支援無料相談

日時 毎月第2水曜日
13時～17時(原則予約制)
会場 役場西庁舎2階
会議室
対象 15歳以上40歳未満の方またはその保護者
内容 職業的な自立を目指す若者やひきこもりに悩む保護者などを対象に専門員が無料で相談に応じます。
申し込み・問い合わせ ちば北総地域若者サポートステーション
☎ 0476(37)6844



身近な相談窓口 地域包括支援センター

地域包括支援センターは、高齢者の方が、できる限り住み慣れた地域で生活できるようにさまざまな相談を受けるところです。高齢者本人、家族はもちろん、ご近所の方などの相談もお受けします。「介護保険の内容がよくわからない」「一人暮らしが不安」「できるだけ自立して生活したい」など、介護や医療、健康づくりに関することなど、日常生活での各種の相談をお受けします。相談はすべて無料です。

【出張講座】

サークルのお仲間などで福祉や健康について勉強したいときは、ぜひ声をかけてください。センターの職員がお伺いします。正しい知識を身につけて、何歳になっても元気で明るく過ごせるよう一緒に考えてみましょう。

問い合わせ 町地域包括支援センター
☎ (481) 6393

催し・講座

平成25年度
千葉県動物愛護センター
動物愛護事業

【犬のしつけ方教室】

(1)基礎講座

日時 11月10日(日) 13時~

受付 12時30分~

定員 先着20組

受講料 無料(随時予約制)

(飼い犬は同伴できません)

(2)実技講座

日時 11月10日(日) 14時~

受付 13時30分~

定員 先着20組

受講料 3,000円

【パピークラス】

職員から子犬の飼い方しつけ方を学び模範的飼い主を目指します。参加者には優先的に子犬を譲ります。

期日 11月23日(土)・12月21日(土)

(随時予約制・無料)

【一般譲渡会】

センターの成犬・成猫を譲渡します。

期日 11月21日(木)・12月19日(木)

時間 13時30分~

受付 13時~(費用は無料です。)

【飼い主さがしの会】

期日 11月10日(日) 12月8日(日)

時間 犬猫のほしい方は9時30分~

犬猫をあげたい方は10時~

受付はそれぞれ始まりの30分前から

会場 千葉県動物愛護センター(富里市御料709-1)

お問い合わせ 千葉県動物愛護センター

☎0476(93)5711

お知らせ

平成26年度
千葉県生涯大学校入学生募集

資格 県内に住所を有する55歳以上(昭和34年4月1日以前生まれ)の方
募集期間 平成25年11月8日(金)~平成25年12月27日(金)

願書配布 生涯大学校各学園、町健康福祉課、各地域振興事務所、各健康福祉センター(各保健所)、県高齢者福祉課

*郵送希望者は、140円切手を貼付した返信用封筒(角2)を同封し下記へ郵送。なお、県ホームページからも入手できます。

☎http://www.pref.chiba.lg.jp/koufuku/jinzai/shougaidaigaku/gansho_nyuusyu.html

問い合わせ・願書提出 〒260-0801

千葉市中央区仁戸名町666-2

千葉県生涯大学校事務局☎(266)

4705

中途失聴・難聴者のみなさんへ

【手話学習会】

日時 ①11月2日(土) 13時30分~16時

②11月17日(日) 13時30分~16時

会場 ①佐倉市中央公民館 ②富里北コミュニティセンター ※要約筆記でサポートします。

参加費 無料(手話学習会が初参加の方は教材費1,000円が必要)

申し込み 不要。耳の不自由な方以外でも参加できます。

【手話サロン】

日時 11月8日(金) 10時~12時

会場 成田市中央公民館

【千葉県中途失聴者・難聴者の集い】

日時 11月10日(日) 10時30分~15時30分

会場 浦安市中央公民館 大集会室

内容 午前は講演会 午後は発表会(趣味の作品展示や実演等)

参加費・申し込み 不要。耳の不自由な方以外でも参加できます。

問い合わせ NPO千葉県中途失聴者・難聴者協会印旛香取事務所

☎(496)2331 FAX(461)65

33

11月は「労働保険
適用促進強化期間」

農林水産業の使用労働者5人未満の個人事業を除く事業主は、労働保険(労災保険・雇用保険)に加入することが法律で義務づけられています。

労働保険は、働く人が労働災害を被った時、失業した時に所定の保険給付を行う制度です。パートタイム労働者・派遣労働者についても一定の要件により雇用保険が適用されます。

未手続の事業主は、早期に加入手続きをしてください。

問い合わせ 千葉県担い手支援課☎(223)2904

千葉県最低賃金が777円に

県内の事業所で働くすべての労働者(パート、アルバイト等を含む)および使用者に適用される地域別最低賃金「千葉県最低賃金」が10月18日から時間額777円(従来の756円から21円引上げ)に改正されました。

問い合わせ 千葉労働局労働基準部賃金室☎(221)2328

24時間テレフォンサービス

☎(221)4700

みんなおいでよ! 園庭開放(11月の予定) ~

岩橋保育園 ☎(481)7021		中央保育園 ☎(496)1274		対象
お散歩(要予約 限定10名)	13日(水)	お休み	6日(水)	乳幼児と保護者
		製作遊び	13日(水)	
親子で体操	27日(水)	読み聞かせ	20日(水)	
		お休み	27日(水)	

時間 9:00~11:00 お問い合わせは各保育園へ
子どものことで、気になることなどありましたら気軽にご相談ください。

育児のアドバイス
「あいあいデー」

日時 11月12日(火)、26日(火)

10時~11時30分

会場 しすいあいあいルーム
(役場西庁舎1階)

問い合わせ こども課子育て支援班

☎(内)372

酒々井風景画



刈り取った稲を「おだかけ」する酒々井小学校の児童たち
(酒々井地先で) 協力団体：酒々井里山フォーラム

9月3日に大室小学校、10月4日に酒々井小学校の5年生が、今年5月に自分たちが田植えをしたそれぞれの稲田で、「稲刈り体験」を行いました。

立派に実った稲を前にして、協力団体の方々から鎌の使い方や刈り取りの方法を教えてもらい、収穫の喜びを感じながら一生懸命に稲株を刈り取っていました。

また、酒々井小学校の子どもたちは、刈り取った稲穂を天日に干すための「おだかけ」作業も体験し、みんなで協力し合い、きれいに並べ干すことができました。

実りの秋 稲刈り体験学習



情報カレンダー 11月

日	行事名等	掲載ページ
1(金)	酒々井町長選挙・酒々井町議会議員補欠選挙立候補予定者説明会	5
	町オリジナル年賀はがき予約開始(～8日)	9
	第48回 酒々井町町民文化祭(～4日)	17
9(土)	秋季全国火災予防運動(～15日)	13
	オータムコンサート	16
	第5回 町長杯パークゴルフ大会	10月号13
14(木)	おはなし会(15時30分～町立図書館)	
16(土)	第35回 ふるさとまつり(～17日)	16
24(日)	第8回 酒々井新酒祭	16
	おはなし会(15時～町立図書館)	
30(土)	オータムハイキング	10月号13

プレミアール酒々井休館日 11月5・6・11・18・25・26日 ☎(496)8681

図書館館内整理日 21日(木) 図書館のみ休館 ☎(496)8682



稲を刈り取る大室台小学校の児童たち
(上岩橋地先で) 協力団体：酒々井ライオンズクラブ

「広報ニューすい」の有料広告でPRしてみませんか!

申込期限 掲載希望月の前々月の25日まで
1月号掲載希望者は11月25日(月)までに

広告の規格・掲載料

1号広告 縦4.5cm×横8.6cm 5,000円/回
2号広告 縦4.5cm×横18cm 10,000円/回
3号広告 縦9.8cm×横18cm 20,000円/回

※詳しくは町ホームページをご覧ください。経営企画課広報広聴班までお問い合わせください。

☎043(496)1171 ☎222

休日窓口開庁日 24日(日) 8:30～12:00

【住民課】住民票・戸籍・印鑑証明等の交付、印鑑登録・戸籍届書の受付(転入・転出等の住民異動に係るものは除く)

【税務課】納税・所得・固定資産等各種証明書の交付、納税相談、収納(町税・国民健康保険税)

※テープに録音した「声の広報」もあります。詳しくは、お問い合わせください。☎社会福祉協議会 ☎(496)6635